

第三次川越市総合計画実施計画

(平成 27 年度～平成 29 年度)

将 来 都 市 像

ひと、まち、未来、みんなでつくる いきいき川越

平成 27 年 3 月

川 越 市



基本構想の理念



- 市民と行政の協働によるまちづくり
- ふれあい、支え合いの安全・安心なまちづくり
- 歴史・文化を生かしたまちづくり
- 人と環境にやさしいまちづくり
- 活力に満ちた魅力あふれるまちづくり



目 次

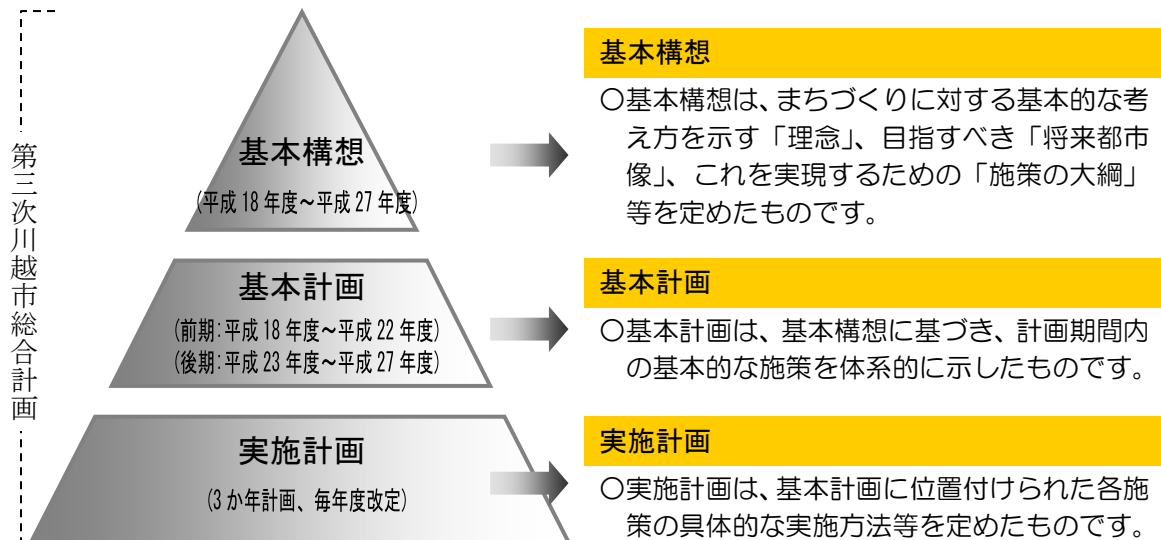
第三次川越市総合計画実施計画について	1
今後の財政見通しについて	3
小江戸かわごえ重点戦略	5
東京オリンピック関連予算について	14
分野別計画	15
第三次川越市総合計画後期基本計画施策体系	16
章別計画事業費	17
新規に掲載した事業等	18
共通章	19
第1章 保健・医療・福祉	37
第2章 教育・文化・スポーツ	63
第3章 都市基盤・生活基盤	91
第4章 産業・観光	133
第5章 環境	151
第6章 地域社会と市民生活	171
川越市の個別計画等一覧	195
課別事業一覧	207

第三次川越市総合計画実施計画（平成 27 年度～平成 29 年度）について

1 総合計画上の位置付け

実施計画は、第三次川越市総合計画において、次のとおり位置付けられています。

《計画の構成》



2 実施計画の目的

第三次川越市総合計画の基本構想の理念及び都市づくりの目標の実現を目指して、基本計画に位置付けられた各施策の具体的な実施方法等を定める実施計画を策定します。

この計画は、向こう 3 年間における主要事業の方向性を定めるとともに、予算編成の指針として、効率的、計画的かつ重点的な施策の推進を図ることを目的とします。

3 実施計画の期間

この計画の期間は、平成 27 年度～平成 29 年度の 3 年間です。

なお、実施計画は、3 か年の計画期間としていますが、情勢変化等に柔軟に対応できるように、毎年度見直しを行うものとします。

4 実施計画の対象事業

この計画の対象とする事業は、第三次川越市総合計画の基本計画に位置付けられた下記の事業とします。

- (1) 各施策を具体化するための重要なソフト事業
- (2) 主に投資的経費※を含む事業

※投資的経費とは、公共施設等の建設工事、公共用地の取得などその支出の効果が資本の形成に向けられ、将来に残るもののために支出される経費のこと。

- (3) 新規事業

5 重点事業

- (1) 小江戸かわごえ重点戦略とは、第三次川越市総合計画後期基本計画の計画期間内において、集中的・重点的に取り組む施策を体系化したものです。
- (2) 重点事業の選定に当たっては、小江戸かわごえ重点戦略の関連施策の中から、特に重要性・優先性の高い事業を選定しています。
- (3) 対象事業の位置付けについては、ソフト事業は、毎年度、見直しを行いますが、投資的経費を含む事業は事業完了まで固定とする予定です。

6 実施計画書

- (1) 実施計画事業は、第三次川越市総合計画後期基本計画の章別・各施策単位に掲載しています。
- (2) 施策の指標は、第三次川越市総合計画後期基本計画に掲げた目標値等を掲載しています。
- (3) 実施計画事業の内容について
 - ① 事業費として平成 27 年度当初予算額を掲載しています。また、平成 28 年度及び平成 29 年度については計画額を掲載しています。
 - ② 重点事業に該当する事業につきましては、**重点**と表記しています。
 - ③ 予算事業は、原則として実施計画事業と同一の名称及び内容となっています。ただし、事業内容の明確化を図るため、例外的に予算事業から区分して実施計画事業として掲載している事業があります。

7 留意事項

- (1) 計画額は、実施計画策定段階における主要事業を推進するための予定事業費です。そのため、予算査定の過程において、厳しい財政状況や計画策定後の事業の進捗等を踏まえ、更に精査を行います。
- (2) 事業費は、特に表示のない場合を除き、すべて千円単位としています。
- (3) 組織名並びに予算科目等については、変更される場合があります。

今後の財政見通しについて

本市は、これまで歳入の根幹となる市税収入を安定的に確保してきましたが、今後は少子高齢化を背景とした生産年齢人口の減少や先行き不透明な経済状況の影響で、これまでと同様の税収を確保することが困難であると懸念されます。

歳出においても、本市は高齢化が急速に進むことが予測されるため、扶助費は確実に増加し、また公債費負担の上昇の可能性もあるなど、ますます財政構造の硬直化が進み、更に厳しい財政状況が見込まれています。

これまでの財政状況やこのような社会状況を踏まえ、一定条件に基づく今後5年間における一般会計の財政収支は、次のように推計されます。

今後5年間の財政収支の試算（一般会計）

単位：百万円

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
歳入	市税	54,553	54,197	54,243	53,367	53,369
	国・県支出金	20,367	21,665	23,479	23,256	24,116
	市債	10,864	11,386	11,792	9,868	8,402
	その他	17,514	18,107	18,295	18,566	18,566
	歳入合計	103,298	105,355	107,809	105,057	104,453
歳出	人件費	21,393	21,138	21,143	21,120	20,972
	公債費	9,225	9,962	11,132	11,554	12,154
	扶助費	26,712	27,879	28,951	30,036	31,206
	普通建設事業費	12,285	13,382	15,058	11,068	8,903
	その他	36,268	36,817	37,437	37,933	38,590
	歳出合計	105,883	109,178	113,721	111,711	111,825
収支差額		△2,585	△3,823	△5,912	△6,654	△7,372

「平成26年度川越市中期財政計画」を基に作成

歳入については、その根幹となる市税収入は、景気の回復基調はあるものの、法人市民税の税率改正（引き下げ）等の要因から、ほぼ横ばいで推移することが見込まれています。国庫・県支出金は、扶助費の増加や投資的経費に係る事業の実施状況に応じて増加するものと見込まれています。

歳出については、人件費は、職員退職手当のピークが過ぎたことなどから、減少からほぼ横ばい傾向で推移するものの、扶助費は少子高齢化の影響等により増加する傾向にあります。公債費は、平成27年度から減少しますが、平成28年度以降は増加に転じるものと見込まれています。

このような歳入歳出の見通しから、上の表のような収支差額が発生し、本市の財政は今後も厳しい状況が続くと見込まれます。

